

参考資料 - リスク分担について

本参考資料は、リスク分担について、英国の例や国内の各種報告書及び具体事例における例を事務当局としてまとめたものである。(なお、今後、より正確な理解によって修正されうる。)

．英国におけるリスク分担

ここでは、英国タスクフォースガイダンスにおいて、リスク分担に関し、どのように記述されているかを簡単にまとめる。(訳は仮訳)

1 . SERIES 3 - TECHNICAL NOTES

NO.5 How to Construct a Public Sector Comparator から

(以下の項番号は原文の項番号を使用)

4 リスク分析

4-1 リスク表

リスク表の作成は、P F I 調達過程の重要な部分であり、通常P S Cの構築と一体となっている。リスク表の作成は通常、プロジェクトにおけるリスクの特定、特定されたリスクのインパクトの査定、リスク発生の可能性の査定、財政面への影響という大きな段階から成り立っている。

4-2 リスクの特定

第一段階では、プロジェクトに関係すると思われるリスクすべてのリストを集めることから始まる。主要なリスクの種類については、BOX5 において挙げられている。

* BOX 5 において挙げられているリスク：

パブリシティリスク、建設リスク、デカトリック、需要リスク、金利リスク、立法リスク、維持管理リスク、占有リスク(需要リスクの一形態)、運営リスク、計画リスク、政策リスク、残存価値リスク、技術リスク、ボリュームリスク

4-7 リスク分担

リスク移転によるコストより、発注者の便益の方が上回っているときは、常に

リスクは民間側に移転され、それにより最適なリスク分担を行うことがリスク分担の目的である。リスク分担は、あくまでも予備的なものであり、初期段階において公共側と考えられたリスクが、後に移転可能なリスクとなることもあり、リスク分担は変化しうるものであるということを理解しなければならない。

公共負担、民間負担、両者負担の類型については、BOX9において、例示されている。

4-8 公共側のリスク

リスク移転の後、公共側に残ったリスクについても、リスクを最小化、軽減化することが重要である。

* リスク表（付属資料F）の例

「NHS（National Health Service）におけるPFI」から抜粋された詳細なリスク表が掲載されている。

2. SERIES 4 - CASE STUDIES から

(1) MSHATF（Medium Support Helicopter Air crew Training Facility）

MSHATF 事例におけるリスク分担は、民間側がすぐれたサービスを提供するような強いインセンティブを与えるようにデザインされた。発注者である防衛省のこれまでのシミュレーションと異なるリスクは、設計・建設・発注リスク、利用リスク、運営・パフォーマンスリスク、そして料金リスクに及んでいる。

MSHATF の事例に特有なリスク分担については、テーブル2において、分担表が掲載されている。

(2) IT 関連の事例

技術リスク、所有リスク、運営リスク、マネジメント及び従業員リスク、契約リスクについての基本的な考え方が記述されている。

* リスク表（付属資料E）の例

TAFMIS（Management Information System to support Training Administration and Finance management of the business）の事業における詳細なリスク表が掲載されている。

(3) DBFO 学校プロジェクトの例（Colfox School, Dorset）

民間は基本的に、設計、建設、資金調達、運営における実質的なリスクを負って

いる。

公共で負担するリスクは、学校に通う生徒数、主要な教育の実施、カリキュラムの作成責任、政府又は学校による変更若しくは教育施設に特に影響する法令の変更による求められるサービスの變更、物価リスクである。

両方で負担するリスクは、残存価値リスク、一般的な法律の変更による追加負担リスクである。

(4) OSIRIS (Office Systems Infrastructure Review and Implementation Strategy for the Welsh Office)

リスク分担は、現実的な観点から行われるべきもので、公共側のみが対処しうるリスクを民間に移転するようなものでないことは言うまでもない。移転すべきリスク、共同で対処すべきリスク、保持すべきリスクについて合意することが目的である。

(5) DCMF Prisons

PFI 事業を考慮する際には2つの検討が必要であり、その最初の検討が、民間側に不相応な負担をもたらすことなく、十分にリスクを移転することが可能かどうかということになる。

(6) DBFO 道路の事例

プロジェクトのリスクは、民間側がそのリスクに対処することができるときに、民間側に移転されるものである。

一般的に民間側が、建設・運営費用超過リスク、サービス開始の遅れ、性能リスク、法令リスクを負担することが求められる。

その他、DBFO 契約特有のリスクとして、交通量リスク、抗議者リスク、潜在瑕疵リスク、その他リスクがあげられており、より詳細に説明がなされている。

(7) IND (the home office Immigration and Nationality Directorate) ケース・キーププログラム

重要なリスクとして、供給側の期待された効率性の不達成、プログラムにマネージャー及びスタッフが従わないリスク、INDビジネスの予測不可能な変化、ITシステムの運営の遅延及び不能をもたらす技術リスクを挙げている。

* リスク表 (付属資料 D) の例

ここでは、INDプログラムにおいて明らかになった各リスクについて、ビジネスリスクとサービスリスクに大きくわけて説明されている。

(8) Scottish Health Service Management Executive

ここでは、ボリュームリスク、残存価値リスク、建設コストオーバーラン・完工遅延リスク、運営コストリスク、雇用終了リスク、アベイラビリティリスクについて、それぞれ具体的に説明されている。

．各種報告書等におけるリスクの種類等

1 ．リスクの種類及び分類

リスクの種類及び分類については、JAPIC 報告書(H10 .6)におけるものが比較的網羅的な整理となっていることから、ここではまずこの整理を示し、さらに、これ以外のリスクで他の報告書・具体事例で挙げられているものを列挙する形で整理した。

* 略字表記について

- ・ 神奈川衛生：神奈川県衛生研究所
- ・ 神奈川保健：神奈川県保健医療福祉大学
 - ・ 福岡余熱：福岡市臨海工場余熱利用施設
 - ・ 千葉消費：千葉県消費生活センター・計量検査所
 - ・ 東京金町：東京都金町浄水場常用発電設備
 - ・ 常陸那珂：茨城県常陸那珂港北ふ頭公共コンテナミナル
- ・ (建設省)：建設省 4 事業のケーススタディ報告書
- ・ (JAPIC)：JAPIC 報告書
- ・ (PFIプロジェクト)：「PFI とプロジェクトファイナンス」
- ・ (海外 BOT 事業)：「英国における PFI の現状」

(1) 共通リスク

政治リスク

- ・立法化リスク：民活事業立法化に係わるリスク
- ・政治リスク：政権交代、議会承認に係わるリスク
 - * 政権交代、政策方針の転換、議会承認、財政破綻等とされた例あり。(JAPIC(庁舎))
- ・法令リスク：関連法令の変更等に係わるリスク
- ・許認可リスク：許認可の取得、遅延等によるリスク
- ・税制リスク：新税や税率変更など税制の変更に係わるリスク
- ・公共支援リスク：法律、協定、契約で決められた公共支援が実施されないリスク

経済リスク

- ・物価リスク：物価の上昇により工事費、運営費等が増加するリスク
- ・金利リスク：金利の変動によるリスク
- ・為替リスク：急激に為替レートが変動するリスク

社会リスク

- ・住民問題リスク：事業そのものの実施や民活化に関する住民運動、訴訟に係わるリスク
- ・環境問題リスク：事業、施設建設そのものに対する環境問題、訴訟に係わるリスク

パートナーリスク：事業会社の出資者、事業パートナーの経験、能力に係わるリスク

異常事態リスク(フォースメジャーリスク)：大地震等の自然災害、戦争、暴動等のリスク

(2) 計画段階でのリスク

- ・調査リスク：測量や地質等調査の不足、ミス等に起因するリスク
- ・設計リスク：設計ミス等に起因するリスク
- ・計画変更・遅延リスク：環境アセス、公聴会等で計画の変更・遅延するリスク
- ・応募リスク：落選時の応募コスト損失に係わるリスク

(3) 建設段階でのリスク

- ・用地リスク：用地買収・収用の遅れ、用地費が予算を超過するリスク
 - * 当該リスクを、建設予定地に関するリスク、建設に要する資材置き場に関するリスク、地中障害物に関するリスクに分類する例あり(神奈川衛生)
- ・関連作業整備リスク：公共が関連して実施する事業の遅れなどによるリスク
- ・工事費超過リスク：建設費が予算を超過するリスク

- ・ 工事遅延リスク：工事が契約より遅延するリスク
- ・ 完工リスク：工事が完成しないリスク
- ・ 性能リスク：施設が定められた仕様・規格を満たさず、手直しが必要となるリスク
- ・ 施設損傷リスク：工事中の事故・火災等によるリスク
 - * 使用（運営）前の工事目的物や材料他、関連工事に関して生じた損害と定義する例あり（神奈川衛生）

(4) 運営段階でのリスク

周辺インフラ整備リスク：プロジェクトの対象市場圏域内に競合 / 関連する公共施設、民間施設が建設され、需要が減少するリスク

マーケットリスク

- ・ 需要予測リスク：需要が予測を下回るリスク
- ・ 料金リスク：料金の改定が予め定めた協定、契約に従って行えないリスク

運営管理リスク

- ・ 運営リスク：運営経費の上昇など運営・管理・維持に関するリスク
- ・ 施設損傷リスク：交通事故、火災などによる施設損傷リスク

技術革新リスク：将来の技術革新により施設・設備が無用、不効率になるリスク

デフォルトリスク：契約不履行、フォースメジュール等による事業破綻リスク

* JAPIC 報告書以外の報告書・具体事例で挙げられているリスク

- ・ 公募要項(募集要項)の誤り：公募要項(募集要項)の誤りによるリスク。具体事案に多くみられる。(福岡余熱・神奈川保健等)
- ・ 契約破棄リスク：プロジェクト関係者瑕疵による契約破棄(廃棄物(PFI))
- ・ 第三者賠償：調査・工事による騒音・振動・地盤沈下等による場合(福岡余熱)。設計・建設・管理運営に関して第三者に損害を与えた場合(神奈川衛生)
- ・ 労働問題リスク：組合との協定、ストライク(海外 BOT 事業(JAPIC))
- ・ 設計変更：公共の提示条件・指示の不備、変更によるもの(発注者責任リスクともいう(神奈川衛生))、事業者の提案内容に関する設計変更がある。(千葉消費等)
- ・ VE 提案リスク：VE 提案に関するもの(神奈川衛生)
- ・ 保険：施設の設計・建設における履行保証保険、及び管理運営期間のリスクを保証する保険。(常陸那珂)
- ・ 資金調達：必要な資金の確保に関するもの(千葉消費、神奈川保健等)
- ・ 技術リスク：採用技術が要求水準を満たしていないことによるリスク。廃棄物処理や情報処理の分野で問題とされることが多い(廃棄物(PFI))
- ・ 建設中断リスク：遺跡の発掘等による建設の中断(庁舎(JAPIC))
- ・ 関連施設整備リスク：公共が関連して実施する施設整備工事の遅れ(街路(建設省))
- ・ 一般的損害：工事目的物・材料・他関連工事に関して生じた損害(千葉消費・神奈川保健)
- ・ 瑕疵担保：隠れた瑕疵の担保責任(千葉消費)
- ・ 施工監理リスク：施工監理に関するもの(神奈川衛生)
- ・ 賃料リスク：賃料設定・改訂に関するリスク(庁舎(JAPIC))
- ・ 料金未払いリスク：管理者側から対価が支払われない(シャトルなどの場合)(公園(建設省))
- ・ 施設内事故リスク：施設内での不慮の事故に関するリスク(公園(建設省))
- ・ 潜在的瑕疵リスク：管理者等が整備した関連施設の潜在的な瑕疵による費用の増加など(公園(建設省))
- ・ 修繕費増大リスク：修繕費が予測を上回った場合(神奈川衛生)
- ・ 施設改修：施設改修等(福岡余熱)
- ・ 施設移管段階でのリスク(庁舎(JAPIC))
 - a. 修繕費用リスク：施設移管に伴う検査等の修復に係るコスト増大のリスク。
 - b. 残存価値リスク：移転に伴う残存価値の未定に伴うリスク。
- ・ 施設移管手続きに伴う諸費用の発生に関するもの、事業会社の清算手続きに伴う評価損益等のリスク(神奈川衛生)

2. 各リスクについての説明

ここでは、前記各リスクについて、各報告書等における説明を表にして紹介する。

(1) 一般的、標準的なリスクについて

「JAPIC 報告書(H10.6)」より

項目	説明内容
政治リスク	原則公共側の責任。消費税等の変更については事業者負担。
社会リスク	合意形成、環境アセスメント、住民公聴会に起因するリスクは原則公共の責任。
用地リスク	基本的には、用地は、公共によって取得されるべき。
関連インフラ整備リスク	(例) 有料道路橋開業の際の取付道路
周辺インフラ整備リスク	公共による社会資本整備計画により、競合施設整備の禁止又は補償措置をとるべき。
異状事態リスク	(例) 大地震。原則公共が責任を果たすべき。
需要予測リスク	需要や収入額の最低最高限度を定めることで、官民でリスクを分担できる。
インフラ・金利リスク	基本的に民間に分担される。但し、多様な資金調達、金融商品が導入できる環境等条件整備が必要。
応募リスク	原則民間負担。選定の多段階化によりリスクを軽減。報奨金を出す事例あり。

「PFI 実践ガイド」より

項目	説明内容
入札リスク	
設計、施工、事業権、及び運営に関するリスク	工事費・運営費が超過するリスク。民間負担。
工事遅延、品質不良の影響	施設の完成が遅れて、サービス提供の開始が遅れるリスク。施設の欠陥がサービス提供に影響を与えるリスク。
運営コストと指標化	長期間（通常25～30年）にわたるサービス提供においては、各種の物価上昇に関連した長期コストの問題あり。
需要リスク	(例) 学校建設、在学生徒数にサービス料が比例する。生徒数の減少に伴い収入が減少する。契約期間中の人口統計学的な動向、地域人口の変化、人々の教育志向が需要に影響を与える。
残存価値リスク	
品質維持リスク	施設改修の資金が必要となるため、通常の収入と別に積立てが必要。
資金リスク	貸し手にすべての資金リスクを負わせる趣旨でないことを納得させるために、一定の出資金が必要（通常は、総資金の5～15%程度とされている）

「国内プロジェクトファインズ」より

項目	説明内容
完工遅延リスク	
建設費用超過リスク	建設費用が当初見込みを超えたり、建設途中で設備の仕様変更が必要になることで生じた追加費用によるリスク。当初の建設費に十分な予備費を見込んでおくことでリスクをかなり軽減することが可能。
インフラストラクチャーリスク	公共負担。
資金調達リスク	
設備能力リスク	設備の能力・性能が設計値を達成できないことによるリスク。建設業者からの性能保証や、無料修理期間により建設業者が負担。出資者の提供するデータに起因するリスクは出資者が負担すべき。
操業運営リスク	操業ミスや事故により生じる操業停止等。出資者に同種の事業を実施している企業が入っている場合、当該出資者と支援契約を予め結んでおき、支援を受けることが可能。第三者の会社を起用する場合は、その会社が操業ミスや事故の責任を負担することを盛り込んだ委託契約を締結する。
原材料供給リスク	原材料供給がストップするリスク。信用ある供給者と十分な期間をもった供給契約を結ぶことでリスクを軽減することが可能。契約において安定供給義務の他、支障が出た場合の損害の負担についても明記することで適切なリスクの移転が図られる。
技術リスク	
販売量・販売価格リスク	販売量が低下するリスクについては、不足資金の一部を出資者や政府に補填を求め、リスクを負担してもらう。価格変動によるリスクについては、固定価格やスワップによりリスクを回避する手法が考えられる。
為替・金利上昇リスク	借入れ通貨が外貨で、収入が現地通貨の場合に生じる為替リスクについては、為替の予約によるリスク回避。借入金の基準金利が変動金利の場合のリスクについては、変動金利を固定金利に金利スワップすることでリスク回避。
その他のキャッシュフローリスク	保守管理費、人件費、借地代など。
戦争リスク	暴動、内乱、内戦、革命、テロ行為等。
国有化・接収リスク	
外貨交換規制・送金規制リスク	現地通貨から外貨への交換の規制、海外送金の禁止。
法律・政策変更リスク	(例)税制の変更による租税公課の増加、環境基準の変更に伴う追加投資が必要となるリスク
不可抗力リスク	地震、火事、落雷、水害。

「PFI とプロジェクトファイナンス」より

項目	説明内容
計画責任リスク	公共負担。
用地取得リスク	公共負担。用地取得に関わるコスト要素としては、用地取得費、取得に関する超過費用、取得遅延に伴うコストが挙げられる。
関連インフラ整備リスク	公共負担。英国やその他の海外のプロジェクトにおいても公共負担が多い。（例：プロジェクト用地までのアクセス道路の整備）
住民説明リスク	公共負担。
設計、技術リスク	民間負担。
完工リスク	民間負担。
運営リスク	民間負担。サービス水準は個々のプロジェクトによって詳細に規定される。（病院プロジェクトの場合：病院の清掃、ベッド整備、手術室の清掃、外来患者診療スペースの清掃・整備、病院食の用意等）
マーケットリスク	負担はケースバイケース。道路、鉄道、橋梁等の交通量、空港等の利用者数は将来の需要予測が難しく、マーケットリスクの大きな分野と考えられており、官がリスクの一部を負担することが望ましいケースあり。
不可抗力リスク	公共主負担、民間従負担。戦争、革命、騒動、テロ、放射能汚染、伝染病、天災、収用、没収等。自然災害等による損害のうち民間保険付保がカバーできる範囲であれば民間負担も可能。
法制度変更リスク	公共負担。但し、広く社会一般に適用される法律や規制の変更リスクは公共負担リスクから除外される。

パシフィックコンサルタンツ「先進国公共事業システム調査報告2」及び「日本版PFIのすべて」より

項目	説明内容
設計と施工リスク	
インフラと運営リスク	サービスに対して契約される運営費用は、一般には消費者物価指数に基づいてスライドされる。インフラや労務費、維持管理費の増加などの適性な評価が重要。
需要リスク	
残存価値リスク	資産を取得するか、契約を延長するか、再交渉するかの三者択一ができるのが一般的。
技術の陳腐化リスク	情報処理委託契約を含むPFIプロジェクト以外においては通常重視されない。重視する場合は契約に明記。
規制等のリスク(課税、設計許可を含む)	影響の大きい規制等の変更に再交渉や価格調整の規定を設けることがあっても、軽度のものは通常は民間が負担する。
財務(資金調達)リスク	資金のほとんどは借入金で調達しなければならないが、最小限の出資金は必要。必要な出資金は事業費の5～15%といわれている。
入札リスク	
不可抗力リスク	

「PFI と事業化手法」より

項目	説明内容
計画リスク	公共負担。プロジェクト細部の計画のリスクは、民間部門の設計責任の一部として移転されるべき。場合によっては、大まかな計画許可をとる責任も民間に移転することが可能。
設計・建設リスク	民間負担。
運営リスク	民間負担。但し、運営要因の一部又は全部に公務員が参加する場合、公共が雇用する刑務所の看守、公立病院の医師等、民間がコントロールできない部分のリスクは公共が負うべき。
マーケットリスク	民間負担。実際には、公共と民間との間で、需要量リスクをシェアすることが往々にして見られる。支払者が国民である場合は、一般にマーケットリスクが大きい。具体例として、道路、鉄道、空港などの交通インフラや情報インフラはマーケットリスクが大きい。テーマパークのように利用者の多様な好みに左右されるものもリスクが大きい。 英国のシャトル方式（公共が支払い者）や最低交通量保証方式（公共が最低収入を保証）は、リスクを担う者を多段階に設定することで事業を金融対応可能ならしめる方法として有効である。 独占的事業において、政治的理由等から公共サービスによって利用料金が事後的に変更されることに起因する価格変更リスクは公共サービスが負担すべき。
残存価値リスク	
技術進歩リスク	
規制変更リスク	公共負担。一般的な税制変更リスクについては、民間が負担すべき。
資金調達リスク	民間負担。

(2) 特定の事業類型におけるリスクについて

廃棄物処理・発電（JAPIC 報告書から）

項目	説明内容
制度・法令リスク	（例）排出ガスや焼却灰に対するダイオキシン等の環境基準値の強化や規制対象項目の増加。自治体や国が応分の負担をする。
政治リスク	首長の変更、議会の承認、財政破綻により、委託費等の支払い遅延、不能、及びそれに伴って発生する民間側の損害は公共が負担する。
物価変動リスク	公共が負担。また公共が支払う処理委託費を消費者物価指数等により見直す必要あり。
金利変動リスク	民間が負担。固定金利に基づく長期借入れを実施した場合は、金融機関が負担する。
住民合意リスク	公共の責任。
環境問題リスク	民間が環境基準や定められた方法を遵守している場合は公共が負担し、遵守していなかった場合は、民間が負担する。
フォースメジュールリスク	民間も損害保険への加入を検討すべき。保険額を超える部分は公共が負担する。
測量調査リスク	施設整備にかかる用地状況の調査は、通常用地収用の主体である公共が実施し、責任を負う。
設計リスク	公共が性能要件を満たすために指示する設計変更には民間は応ずべき。
計画変更・遅延リスク	環境影響調査等による計画遅延は、原則公共が責任を負う。
資金調達リスク	事業の履行にかかる資金調達は民間の責任。補助金については公共の責任。発注仕様書に民間の自己資本比率が規定された場合は、民間は相当する資本金を充当する。
用地取得・住民説明リスク	公共の責任。
施設損傷リスク	民間が処理施設、機材等の損傷を改修する。
タイムオーバーリスク	民間に起因するものは、違約金等で対応し、公共に起因する遅延は公共の追加負担で対応する。
コストオーバーリスク	建設期間中の事故、第三者へ損害を与えた場合などは、民間が負担する。
関連施設整備リスク	（例）余熱利用施設が挙げられる。リスクは公共が負担する。関連施設整備を別発注で対応することが考えられる。
性能リスク	民間が、発注仕様書に規定した要件を保全する。（例）ごみの処理容量、規定発電量の確保、環境基準の遵守。
価格リスク	（例）処理委託費の見直し。公共が売電の買取保証を行う。
運営コストリスク	見積もり不備等による処理経費の増大。原則民間が負担する。
施設損傷リスク	火災等の遭遇による損傷。民間が損害保険に加入することで対応する。
現状回復リスク	用地等の現状回復に伴う追加費用は、原則民間が負担する。

DBFO 道路プロジェクト（「英国における PFI の現状」より）

項目	説明内容
設計・建設	責任の大部分が民間部門にあるが、公共部門側で変更があれば、補償がなされる。公共部門が設計の基準作りを行った後、民間部門が詳細設計を分担する。
隠れた瑕疵	30年間の契約期間に瑕疵が生じた場合、民間部門が責任を負う。
遅延、時間	遅延リスクは民間部門にある。公共部門側の変更に原因がある場合、補償が支払われうる。
計画	法令に基づく開発計画段階はすべて公共部門がリスクを分担する。
交通量	交通量の減少に対するリスクは民間部門が、増加に対するリスクは公共部門が分担する。増加部分についても「影の料金」においては、交通量に上限を設定している。
運営管理	民間部門が管理の責任を負う。その不履行はパフォーマンスに反映される。レーンの閉鎖は支払額の変更につながる。
反対行動	プロジェクトにより異なる。いくつかのものはまったく民間部門にあり、他のものは両者で分担する。
不可抗力	大部分は公共部門側にある。しかし、契約での定義は限定されている。（例）異常気象は例外とされている。不可抗力により契約が終了しても、出資者への補償はなされないため、このリスクは両者が分担する。
補償・保険	保険及び賠償のリスクは民間部門にある。設計、維持、管理に対して第三者から生じるクレームに対しては、公共部門は免責される。費用支出に対するリスクは保険でカバーできるが、収入に対するリスクはできないため、このことが民間部門に対する収入リスクを増加させる要因となる。
法令	法令の変更によるリスクは、差別的な場合を除いて、民間部門にある。非差別的な法令により収入が減少しても補償はなされない。

茨城県常陸那珂港北ふ頭公共コンテナミナル募集要項より

項目	説明内容
建設・設備費、システム構築費等の超過リスク	民間負担。港湾管理者に起因するものは事前協議事項。
運用遅延リスク	大災害等、港湾管理者に起因するもの以外は、民間が負担する。
運営リスク	システム運営の障害、管理運営維持コストの上昇、事故火災等による損害は、すべて民間が負担する。
不可抗力リスク	双方の協議により分担する。
資金調達リスク	民間負担。

．各種報告書等におけるリスク分担

ここでは、報告書、具体的な事業において示されているリスク分担表から、リスク分担がどのようになっているかをみる。また、リスクへの対応例が掲げられている分担表については、参考としてそのまま末尾に添付することとする。

参考にしたリスク分担表

種類	事案		備考
報告書	建設省報告書（４事業ケーススタディ）	市街地再開発	リスクハッジの対策例あり、別添。
〃	建設省報告書（４事業ケーススタディ）	公園	リスクハッジの対策例あり、別添。
〃	建設省報告書（４事業ケーススタディ）	プール	
〃	建設省報告書（４事業ケーススタディ）	道路	
〃	自治省報告書	庁舎	
〃	JAPIC報告書(H10.6)	道路	
〃	JAPIC報告書(H11.12)	廃棄物処理	分担方針・緩和策あり、別添。
〃	JAPIC報告書(H11.12)	L R T	分担方針・緩和策あり、別添。
〃	JAPIC報告書(H11.12)	庁舎	リスク分担方針あり、別添。
〃	JAPIC報告書(H11.12)	駐車場	リスク分担方針あり、別添。
書籍	PFIとプロジェクトファイナンス	廃棄物処理	緩和策あり、別添。
具体事案	常陸那珂港コンテナミナル		
〃	福岡市臨海工場余熱利用施設		
〃	千葉消費生活センター、計量検査所		
〃	神奈川衛生研究所		
〃	神奈川保健医療福祉大学		
〃	東京都金町浄水場常用発電事業		負担方法の記載あり、別添。

1．リスク分担

で紹介したリスクについて、JAPIC 報告書(H10.6)におけるリスク分担例を示し、さらに、他の報告書や具体事業で示されているリスク分担を付記した（引用先は括弧）。

(1) 共通リスク

政治リスク

- ・立法化リスク：公共負担
- ・政治リスク：公共負担
- ・法令リスク：公共負担

* PFI事業や当該事業に直接影響を与えるものについては、公共負担。それ以外の事業全てに影響を及ぼすものについては民間負担とするものがある。（常陸那珂、神奈川保健、千葉消費）

- ・許認可リスク：公共負担。

* 公共と民間で負担する例もあり（神奈川衛生）

- ・税制リスク：公共と民間負担。

* 法人税の変更は、民間。消費税の変更は公共。その他土地建物の部分によってリスク負担を公共民間がそれぞれ負担する例あり（神奈川衛生）

- ・公共支援リスク：公共負担

経済リスク

- ・物価リスク：公共と民間。

* 運営開始前後で公共か民間というリスク分担を行う例（千葉消費）、公共と民間で共に負担する例（福岡余熱、神奈川保健）、民間が全面的に負担する例（常陸那珂）などそれぞれ事業毎に異なる。

- ・金利リスク：民間負担

- ・為替リスク：民間負担

社会リスク

- ・住民問題リスク：公共負担

* 具体事業においては、当該施設の設置・運営に対する住民の反対運動については、公共の負担とし、調査・工事に関わる住民反対運動、訴訟については民間負担とする例が多い。（千葉消費、神奈川保健）

- ・環境問題リスク：公共負担

* 「環境アセス公聴会による計画変更」というリスク名で公共と民間で負担する例あり（神奈川保健）

パートナーリスク：言及なし。（庁舎（JAPIC）においては、民間負担）

異常事態リスク：公共負担。細かく分類した例あり（東京金町）

(2) 計画段階でのリスク

- ・調査リスク：民間負担

- * 具体事業においては、公共実施と民間実施により両方で負担するのが例が数例見られる。(神奈川県衛生、福岡県熱等)

- ・設計リスク：民間負担

- ・計画変更・遅延リスク：言及なし。(庁舎(JAPIC)においては、公共と民間負担)

- ・応募リスク：原則民間負担としつつも、選定プロセスを多段階にすることや、応募コストを補償するなど公共側からの負担もありえるとされている。

(3) 建設段階でのリスク

- ・用地リスク：公共負担

- * 当該リスクを、建設予定地に関するリスク、建設に要する資材置き場に関するリスク、地中障害物に関するリスクに分類し、それぞれ、公共、民間、民間という負担構成にしている例あり(神奈川県衛生)

- ・関連インフラ整備リスク：公共負担

- ・工事費超過リスク：民間負担

- * 具体事業においては、公共の指示による工事費の増大は、公共負担。それ以外の理由による工事費の増大は、民間負担としている例が多い。

- ・工事遅延リスク：民間負担

- ・完工リスク：民間負担

- ・性能リスク：民間負担

- ・施設損傷リスク：言及なし。(庁舎(JAPIC)においては、民間負担)

(4) 運営段階でのリスク

- ・周辺インフラ整備リスク：公共負担

- ・マーケットリスク：公共と民間で負担

- ・運営管理リスク：言及なし。(庁舎(JAPIC)においては、民間負担)

- ・技術革新リスク：言及なし。(公園(建設省)においては、民間負担)

- ・デフォルトリスク：言及なし。(公園(建設省)においては、公共と民間負担)

* JAPIC 報告書以外の報告書・具体事例で挙げられているリスク

- ・ 公募要項(募集要項)の誤り：公共負担(神奈川保健等)
- ・ 契約破棄リスク：公共と民間負担(廃棄物(PFI7°))
- ・ 第三者賠償：民間のみ負担(福岡余熱)、公共と民間の負担(神奈川衛生)
- ・ 労働問題リスク：民間負担(海外 BOT 事業(JAPIC))
- ・ 設計変更：公共の提示条件・指示の不備、変更によるものは公共負担。事業者の提案内容に関する設計変更は民間負担(常陸那珂、千葉消費)
- ・ VE 提案リスク：民間負担(神奈川衛生)
- ・ 保険：民間負担(常陸那珂)
- ・ 資金調達：民間負担(千葉消費、神奈川保健)、公共負担分と民間負担分に分類する例あり(庁舎(JAPIC))
- ・ 技術リスク：民間負担(廃棄物(PFI7°))
- ・ 建設中断リスク：公共負担(庁舎(JAPIC))
- ・ 関連施設整備リスク：公共負担(街路(建設省))
- ・ 一般的損害：民間負担(千葉消費、神奈川保健)
- ・ 瑕疵担保：民間負担(千葉消費)、「施設瑕疵」というリスク名で公共と民間で分担する例あり(神奈川衛生)
- ・ 施工監理リスク：民間負担(神奈川衛生)
- ・ 賃料リスク：公共と民間負担(庁舎(JAPIC))
- ・ 料金未払いリスク：公共負担(公園(建設省))
- ・ 施設内事故リスク：公共と民間(公園(建設省))
- ・ 潜在的瑕疵リスク：公共負担(公園(建設省))
- ・ 修繕費増大リスク：民間負担(神奈川衛生)
- ・ 施設改修：民間負担(福岡余熱)
- ・ 施設移管段階でのリスク(庁舎(JAPIC))
 - a. 修繕費用リスク：民間負担
 - b. 残存価値リスク：公共負担
- ・ 移管手続きリスク：民間負担(神奈川衛生)

2. 同一項目について公共と民間でリスクを分担している例

法令リスク（茨城県常陸那珂港北ふ頭公共コンテナミルの場合）

リスクの内容	負担者
PFI事業或いはターミナル施設の建設・運営に影響を及ぼすもの	公共
当該事業以外の全ての事業者に通じた影響を及ぼすもの	民間

許認可リスク（神奈川県衛生研究所の場合）

リスクの内容	負担者
許認可の遅延に関するもの（県で取得する部分）	公共
許認可の遅延に関するもの（上記以外の部分）	民間
開発行為に関するもの(ex. 接道拡張が必要となった場合)	公共

税制度リスク（神奈川県衛生研究所の場合）

リスクの内容	負担者
法人税の変更に関するもの	民間
消費税の変更に関するもの	公共
土地及び建物(A棟・外構部分)所有に係る新税	公共
建物(新棟(研究棟)・渡り廊下部分)所有に係る新税	民間

環境アセス・公聴会による計画変更（神奈川保健医療福祉大学の場合）

リスクの内容	負担者
施設建設そのものに関する事	公共
事業者の提案内容に関する事	民間

フォーマジュールリスク（東京都金町浄水場の場合）

リスクの種類	リスクの内容	負担者
排水処理所建屋の倒壊	阪神淡路大震災の規模を下回る地震による、建屋の倒壊・破損に伴う、設備の損害	公共
〃	建屋の倒壊による、事業者の運転管理体制・保全管理体制の変更に伴う、事業者の経費の増加	公共
〃	阪神淡路大震災の規模を下回る地震による、建屋の倒壊・破損に伴い、設備の損害が発生した場合で、事業者が提出した設備の配置図、重量、形状等の資料に誤りがある場合	民間
〃	阪神淡路大震災の規模を上回る地震による、建屋の倒壊・破損に伴う、設備の損害	民間

用地取得リスク（庁舎（JAPIC報告書）の場合）

リスクの内容	負担者
施設・工事用地の取得	公共
事業計画による超過用地取得	民間

設計変更（千葉消費生活センター・計量検査所の場合）

リスクの内容	負担者
市の提示条件・指示の不備、変更によるもの	公共
事業者の指示・判断の不備によるもの	民間

第三者賠償請求（神奈川県衛生研究所の場合）

リスクの内容	負担者
研究業務中の事故に関するもの	公共
上記以外のもの（研究業務支援中の事故、施設の劣化及び維持管理の不備による事故等）	民間

資金調達リスク（庁舎（JAPIC報告書）の場合）

リスクの内容	負担者
補助金・一般会計出資分	公共
自己資本分	民間

施設瑕疵リスク（神奈川県衛生研究所の場合）

リスクの内容	負担者
A棟・外構部分改修工事の瑕疵が見つかった場合 10年目まで	民間
A棟・外構部分改修工事の瑕疵が見つかった場合 11年目以降	公共
A棟改修工事部分以外で瑕疵が見つかった場合	公共

賃料リスク（庁舎（JAPIC報告書）の場合）

リスクの内容	負担者
ア [△] イ [△] リティ [△] フィー	公共
パ [△] フォーマ [△] スフィー	民間

* ア[△] イ[△] リティ[△]フィー：施設が利用可能である限りにおいて支払われる固定額

* パ[△] フォーマ[△]スフィー：サービスを構成要素に分解し、各々の要素につき設定された基準の達成状況に応じて支払われる変動額